

第6章 骨関節疾患患者

第1節 職業リハビリテーション計画と進路状況の実際

1. 障害等級と指導区分

表6-1の左覧に示すように、セクションIとされた人は、重度（1-2級）の41%、中度（3-4級）の42%、軽度（5-6級）の73%を占め、軽度になるにつれて増大した。

右覧から、雇用・自営者の比率は、重度で29%、中度で50%、軽度で62%となっており、軽度になるにつれて増大した。施設・作業所の利用者は、重度で18%と軽度で15%となっており、中度者はいなかった。学校・訓練校の在籍者は、重度で47%、中度で33%、軽度で23%となっており、重度になるにつれて増大した。在宅・入院者は、重度で6%と中度で17%となっており、軽度者にはいなかった。

表6-1 骨関節疾患患者の進路状況とリハビリテーション計画

(%)

手帳種類 等級	リハビリテーション計画内容			進路状況				
	n	セクション I	セクション II・III	n	雇用 自営	施設 作業所	在学 訓練校	在宅 入院等
身体障害 1級	8	12.5	87.5	9	22.2	33.3	33.3	11.1
2級	9	66.7	41.2	8	37.5	29.4	17.6	62.5
3級	8	25.0	75.0	8	37.5	-----	50.0	12.5
4級	4	75.0	41.7	4	75.0	50.0	-----	33.3
5級	9	88.9	11.1	8	75.0	12.5	12.5	-----
6級	6	50.0	73.3	5	40.0	61.5	20.0	15.4
手帳なし・等級不明	5	60.0	40.0	9	-----	-----	33.3	66.7
備考	$\chi^2=4.2, df=3$ $p=-----$			6等級区分は、 $\chi^2=28.3, df=18, p=0.0572$ 3等級区分は、 $\chi^2=17.5, df=9, p=0.0410$				

2. 進路状況と指導区分

表6-2の上段に示すように、セクションIとされた人の65%が雇用・自営、9%が施設・作業所、22%が学校・訓練校、4%が在宅・入院等だった。セクションIIやIIIとされた人は、雇用・自営が14%でセクションIの約1/4、施設・作業所も14%でセクションIの約1.5倍、学校・訓練校が52%でセクションIの約2.3倍、在宅・入院者が19%でセクションIの4.7倍だった。

表 6 - 2 骨関節疾患者の計画内容・経過年別の進路状況

(%)

リハ計画 の策定	経過年	雇用 自営	施設 作業所	在学 訓練校	在宅 入院等	備 考
セクション I	(n = 23)	65.2	8.7	21.7	4.3	$\chi^2=12.2, df=3$ $p=0.0068$
セクション II・III	(n = 21)	14.3	14.3	52.4	19.0	
	1 年 未 満 (n = 10)	20.0	-----	60.0	20.0	$\chi^2=24.5, df=12$ $p=0.0175$
	1 - 2 年未満 (n = 18)	44.4	11.1	38.9	5.6	
	2 - 3 年未満 (n = 7)	14.3	42.9	42.9	-----	
	3 - 4 年未満 (n = 3)	100.0	-----	-----	-----	
	4 年 以 上 (n = 7)	71.4	-----	-----	28.6	
セクション I	1 年 未 満 (n = 4)	25.0	-----	50.0	25.0	$\chi^2=13.3, df=12$ $p=-----$
	1 - 2 年未満 (n = 10)	70.0	10.0	20.0	-----	
	2 - 3 年未満 (n = 3)	33.3	33.3	33.3	-----	
	3 - 4 年未満 (n = 3)	100.0	-----	-----	-----	
	4 年 以 上 (n = 3)	100.0	-----	-----	-----	
セクション II・III	1 年 未 満 (n = 6)	16.7	-----	66.7	16.7	$\chi^2=12.7, df=9$ $p=-----$
	1 - 2 年未満 (n = 8)	12.5	12.5	62.5	12.5	
	2 - 3 年未満 (n = 4)	-----	50.0	50.0	-----	
	3 - 4 年未満 (n = 0)	-----	-----	-----	-----	
	4 年 以 上 (n = 3)	33.3	-----	-----	66.7	

3. 経過年数との関係

(1) 経過年と進路状況

表 6 - 2 の 2 段目に示すように、雇用・自営者は、1 年未満の 20% が増減を繰り返しながら、4 年以上では 3.5 倍の 71% まで増大した。施設・作業所の利用者は、雇用・自営者が最低となった 2 年以上 3 年未満で 43% となった。学校・訓練校の在籍者は、1 年未満の 60% が 3 年未満でいなくなった。在宅・入院者は、1 年未満の 20% が減少した後で、4 年以上には 29% に達した。

(2) 指導区分別経過年と進路状況

表 6 - 2 の 3 段と 4 段目に示すように、セクション I とされた後に雇用・自営となった人は、1 年未満で 25% いた。経過年とともに増大し、3 年以上では 1 年未満の 4 倍の 100% に達した。施設・作業所の利用者は、1 年から 3 年未満にいた。学校・訓練校の在籍者は 1 年未満の 50% が減少して 3 年未満でいなくなった。在宅・入院者は 1 年未満だけにいた。

セクション II や III とされた後で雇用・自営となった人は、1 年未満に 17% であり、同時期のセクション I の 0.7 倍だった。4 年以上からは 33% となったものの、同時期のセクション I の 1/3 に留まった。施設・作業所の利用者は、1 年以上 3 年未満にあり、同時期のセクション I よりもやや多い程度だった。学校・訓練校の在籍者は、1 年未満の 67% から減少して 3 年未満でいなくな

った。在宅・入院者は、1年未満に17%だったが、4年以上では67%にまで増大した。

4. 計画策定年齢との関係

(1) 計画策定年齢と進路状況

表6-3の上段に示すように、19歳以下では雇用・自営者（41%）、学校・訓練校の在籍者（39%）、施設・作業所の利用者（13%）の順序が多かった。20歳以上では、標本数が少なくて明確な結果が得られなかった。

(2) 19歳以下の状況

表6-3の2段目に示すように、雇用・自営者は、1年未満の14%が4年以上では60%に達した。施設・作業所の利用者は、1年以上から3年未満で11%から50%いた。学校・訓練校の在籍者は、1年未満の86%が減少して3年未満でいなくなった。

表6-3の3段と4段目では、19歳以下の計画策定後の経過年別による進路状況を職業リハビリテーション計画の内容別に示した。これによると、セクションIとされた後に雇用・自営となった人は、1年未満で33%いたが3年以上からは3倍の100%で一定した。施設・作業所の利用者

表6-3 骨関節疾患患者の計画策定年齢・経過年別の進路状況

(%)

リハ計画 策定年齢	経過年	雇用 自営	施設 作業所	在学 訓練校	在宅 入院等	備考
19歳以下	(n = 39)	41.0	12.8	38.5	7.7	$\chi^2=9.6, df=9$ $p=-----$
20-24歳	(n = 1)	100.0	-----	-----	-----	
25-34歳	(n = 4)	25.0	-----	25.0	25.0	
35-44歳	(n = 0)	-----	-----	-----	-----	
45歳以上	(n = 1)	-----	100.0	-----	-----	
19歳以下	1年未満 (n = 7)	14.3	-----	85.7	-----	$\chi^2=28.9, df=12$ $p=0.0041$
	1-2年未満 (n = 18)	44.4	11.1	38.9	5.6	
	2-3年未満 (n = 6)	16.7	50.0	33.3	-----	
	3-4年未満 (n = 3)	100.0	-----	-----	-----	
	4年以上 (n = 5)	60.0	-----	-----	40.0	
19歳以下 セクションI	1年未満 (n = 7)	14.3	-----	85.7	-----	$\chi^2=8.1, f=8$ $p=-----$
	1-2年未満 (n = 18)	44.4	11.1	38.9	5.6	
	2-3年未満 (n = 6)	16.7	50.0	33.3	-----	
	3-4年未満 (n = 3)	100.0	-----	-----	-----	
	4年以上 (n = 1)	100.0	-----	-----	-----	
19歳以下 セクションII・III	1年未満 (n = 4)	-----	-----	100.0	-----	$\chi^2=17.1, df=9$ $p=-----$
	1-2年未満 (n = 8)	12.5	12.5	62.5	12.5	
	2-3年未満 (n = 3)	-----	66.7	33.3	-----	
	3-4年未満 (n = 0)	-----	-----	-----	-----	
	4年以上 (n = 3)	33.3	-----	-----	66.7	

は1年以上3年未満で10-33%だった。学校・訓練校の在籍者は、1年未満の67%が3年以上でいなくなった。セクションIIやIIIとされた後に雇用・自営者となった人はほとんどいなかった。

第2節 職業リハビリテーション計画と進路状況の規定要因

1. 指導区分の判別

職業リハビリテーション計画で策定されたセクションIとセクションII・IIIで有意な差 (χ^2 検定で $p < .05$)を得た ERCD の項目は、表6-4に示す15項目だった。これらを領域別に見ると、「10. 身辺の自立」から「16. 勤務体制」までの3項目は『職業生活の維持』、「20. 平地の移動」と「21. 階段昇降」の2項目は『移動』、「26. 手指の運動速度」から「30. 上肢の筋力」までの5項目は『手の機能』、「31. 姿勢の変化」から「34. 立ち作業の持続」までの3項目は『姿勢や持久力』、「42. 読解力」と「43. 書く能力」の2項目は『理解と学習能力』に属する。それゆえ、『一般的属性』『進路への意欲』『社会生活や課題の遂行』『情報の受容と伝達』の4領域では有意差が認められなかった。

表6-4は、これらの15項目を説明変数とし、セクションIとセクションII・IIIを外的基準として数量化第II類を適用した結果を示したものである。判別成功率は89.5%となり、相関比は0.541だった。また、カテゴリーウエイトは、正のものがセクションIに、負のものがセクションII・IIIの方向に働くことを示す。

偏相関係数の順位をもとに、両群の判別に関する寄与要因の大きさを第10位まで示すと、①「43.

表6-4 骨関節疾患者のリハビリテーション計画とERCD評定項目の数量化II類分析結果

評定項目	カテゴリー	相関比 = .541			評定項目	カテゴリー	相関比 = .541		
		度数 n=48	カテゴリー ウエイト	偏相関係数 (順位)			度数 n=48	カテゴリー ウエイト	偏相関係数 (順位)
10. 身辺の自立	a . b c	16 32	0.106 -0.053	.051	29. 巧ち性	a . b c	17 31	-0.208 0.114	.099 (9)
15. 体力	a . b . c d	13 35	-0.058 0.022	.024	30. 上肢の筋力	a . b . c d	14 34	-0.165 0.068	.082 (10)
16. 勤務体制	a . b c . d	14 34	-0.652 0.268	.250 (3)	31. 姿勢の変化	a . b c	19 29	-0.206 0.135	.102 (7)
20. 平地の移動	a . b . c . d . e f	26 22	0.136 -0.161	.060	33. 座位作業の持続	a . b c	13 35	0.353 -0.131	.134 (6)
21. 階段昇降	a . b . c d	27 21	-0.189 0.243	.101 (8)	34. 立ち作業の持続	a . b c	29 19	-0.309 0.472	.281 (2)
26. 手指の運動速度	a . b . c d	8 40	0.101 -0.020	.028	42. 読解力	a . b . c . d e	17 31	0.495 -0.271	.174 (5)
27. 肩肘前腕の動作	a . b	11 37	-0.165 0.049	.063	43. 書く能力	a . b . c . d e	22 26	-0.581 0.491	.285 (1)
28. 肩肘前腕の運動速度	a . b . c d	9 39	-0.756 0.175	.188 (4)					

注) セクション I : N=25, MEAN=0.705, S.D=0.615
セクション II・III : N=23, MEAN=-0.767, S.D=0.740

書く能力」、②「34.立ち作業の持続」、③「16.勤務体制」、④「28.肩肘前腕の運動速度」、⑤「42.読解力」、⑥「33.座位作業の持続」、⑦「31.姿勢の変化」、⑧「21.階段昇降」、⑨「29.巧ち性」、⑩「30.上肢の筋力」などだった。

2. 雇用群の判別

(1) 非雇用との判別

雇用群（自営を含む）とその他の群（施設・作業所の利用、学校・訓練校の在籍、在宅・入院等を含む）で有意な差（ χ^2 検定で $p < .05$ ）を得た ERCD の項目は、表 6-5 の『(雇用・自営) 対 (その他の状況)』に示す 6 項目だけだった。領域別に見ると、「9.経済生活の見通し」は『就業への意欲』、「18.外出」「20.平地の移動」「21.階段昇降」は『移動』、「26.手指の運動速度」「29.巧ち性」は『手の機能』の 3 領域に属する。それゆえ、『一般的属性』『職業生活の維持』『社会生活や課題の遂行』『姿勢や持久力』『情報の受容と伝達』『理解と学習能力』の 6 領域では有意差を示した項目はなかった。

表 6-5 の『(雇用・自営) 対 (その他の状況)』は、これらの 6 項目に「経過年」を加えた合

表 6-5 骨関節疾患者の進路状況と ERCD 評定項目の数量化 II 類分析結果

(雇用・自営) 対 (その他の状況)					(雇用・自営) 対 (施設・作業所)				
評定項目	カテゴリー	相関比 = .574			評定項目	カテゴリー	相関比 = .804		
		度数 n=44	カテゴリー ウェイト	偏相関係数 (順位)			度数 n=24	カテゴリー ウェイト	偏相関係数 (順位)
9. 経済生活 の見通し	a . b	26	-0.155	.163 (4)	9. 経済生活 の見通し	a . b	12	-0.024	.032 (7)
	c . d . e	18	0.223			c . d . e	12	0.024	
18. 外 出	a . b . c	23	-0.170	.159 (5)	18. 外 出	a . b . c	11	-0.055	.068 (5)
	d	21	0.187			d	13	0.047	
20. 平地の 移動	a . b . c . d . e	26	-0.106	.073 (7)	26. 手指の 運動速度	a . b . c	3	-1.941	.549 (1)
	f	18	0.154			d	21	0.278	
21. 階段昇降	a . b . c	27	-0.340	.234 (3)	28. 肩肘前腕 運動速度	a . b . c	4	1.700	.431 (3)
	d	17	0.540			d	20	-0.339	
26. 手指の 運動速度	a . b . c	7	0.380	.141 (6)	29. 巧ち性	a . b	5	-1.629	.529 (2)
	d	37	-0.072			c	19	0.429	
29. 巧ち性	a . b	16	-0.583	.367 (2)	42. 読解力	a . b . c . d	7	-0.338	.263 (4)
	c	28	0.333			e	17	0.139	
経過年	1年未満	10	-0.262	.454 (1)	経過年	1年未満	2	-0.005	.041 (6)
	1-2年未満	18	-0.026			1-2年未満	10	0.009	
	2-3年未満	7	-0.602			2-3年未満	4	-0.066	
	3-4年未満	2	0.220			3-4年未満	3	0.029	
	4年以上	7	0.979			4年以上	5	0.019	

注1) 雇用・自営：N=18, MEAN=0.911, S.D=0.700
その他の状況：N=26, MEAN=-0.630, S.D=0.617

注) 雇用・自営：N=19, MEAN=0.460, S.D=0.222
施設・作業所：N=5, MEAN=-1.748, S.D=0.868

注2) 【その他の状況】は、(施設・作業所) (学校・訓練校) (在宅・入院等) を含む

計7項目を説明変数とし、(雇用・自営)と(その他の状況)を外的基準として数量化第II類を適用した結果を示している。判別成功率は93.3%となり、相関比は0.574だった。また、カテゴリーウエイトは、正のものが(雇用・自営)に、負のものが(その他の状況)の方向に働くことを示す。

偏相関係数の順位をもとに、両群の判別に関する寄与要因の大きさを示すと、①「経過年」、②「29.功ち性」、③「21.階段昇降」、④「9.経済生活の見通し」、⑤「18.外出」、⑥「26.手指の運動速度」、⑦「20.平地の移動」となった。

(2) 福祉的就労との判別

施設・作業所の利用者に限定した群と雇用群(自営を含む)で有意差(χ^2 検定で $p < .05$)を得た ERCD の項目は、表6-5の『(雇用・自営)対(施設・作業所)』に示す6項目だけだった。領域別に見ると、「9.経済生活の見通し」は『就業への意欲』、「18.外出」は『移動』、「26.手指の運動速度」「28.肩肘前腕の運動速度」「29.功ち性」は『手の機能』、「42.読解力」は『理解と学習能力』の4領域に属する。それゆえ、『一般的属性』『職業生活の維持』『社会生活や課題の遂行』『姿勢や持久力』『情報の受容と伝達』の5領域では有意差を示した項目はなかった。

表6-5の『(雇用・自営)対(施設・作業所)』は、これらの6項目に「経過年」を加えた合計7項目を説明変数とし、(雇用・自営)と(施設・作業所)を外的基準として数量化第II類を適用した結果を示す。判別成功率は100%となり、相関比は0.804だった。また、カテゴリーウエイトは、正のものが(雇用・自営)に、負のものが(施設・作業所)の方向に働くことを示す。

偏相関係数の順位をもとに、両群の判別に関する寄与要因の大きさを示すと、①「26.手指の運動速度」、②「29.功ち性」、③「28.肩肘前腕の運動速度」、④「42.読解力」、⑤「18.外出」、⑥「経過年」、⑦「9.経済生活の見通し」となった。

3. 判別に寄与する要因

ERCDの項目で有意差を得たものは、(セクションI)対(セクションII・III)で16項目、(雇用・自営)対(その他の状況)で6項目、(雇用・自営)対(施設・作業所)で6項目だった。これらは、ERCDの「22.歩行技術」をのぞく43項目に対して、37%、14%、14%となった。職業リハビリテーション計画のセクションIとセクションII・IIIの群を区分する項目数と比較すると、雇用や自営などの群をその他の種々の進路状況や施設・作業所の利用者群と区分する項目数は、かなり少なくなった。

表6-6は、数量化第II類で分析した結果をまとめたものであり、それぞれの群間の判別に寄与する要因の大きさを、偏相関係数の大きい順に抽出した。

(セクションI)対(セクションII・III)の判別と、(雇用・自営)対(その他の状況)の判別に

表 6 - 6 骨関節疾患者のリハビリテーション計画と進路状況に対する判別寄与順位

E R C D 領 域 評 定 項 目	判別に寄与する要因の順位			
	(セクション I) 対 (セクション II・III)	(雇用・自営) 対 (その他の状況)	(雇用・自営) 対 (施設・作業所)	
II 就業への意欲	9. 経済生活の見通し	-----	4	7
III 職業生活の維持	16. 勤務体制	3	-----	-----
IV 移 動	18. 外 出	-----	5	5
	20. 平地の移動	-----	7	-----
	21. 階段昇降	8	3	-----
VI 手の機能	26. 手指の運動速度	-----	6	1
	28. 肩肘前腕の運動速度	4	-----	3
	29. 巧み性	9	2	2
	30. 上肢の筋力	10	-----	-----
VII 姿勢や持久力	31. 姿勢の変化	7	-----	-----
	33. 座位作業の持続	6	-----	-----
	34. 立ち作業の持続	2	-----	-----
IX 理解と学習能力	42. 読 解 力	5	-----	4
	43. 書 く 能 力	1	-----	-----
経 過 年		(対象外)	1	6

注1) 【その他の状況】は、(施設・作業所) (学校・訓練校) (在宅・入院等) を含む

注2) 【経過年】は、(セクション I) 対 (セクション II・III) では分析項目に含まれない

寄与する項目を第7位までで比較すると、双方ともに順位の枠内に入った項目はなく、判別に寄与する項目のズレが著しかった。

前者の判別には高い寄与を示すが後者の判別の順位枠に入らない項目は、「43.書く能力」「34.立ち作業の持続」「16.勤務体制」「28.肩肘前腕の運動速度」「42.読解力」「33.座位作業の持続」「31.姿勢の変化」だった。その反対に、後者の判別には高い寄与を示すが前者の判別の順位枠に入らない項目は、「29.巧み性」「21.階段昇降」「9.経済生活の見通し」「18.外出」「26.手指の運動速度」「20.平地の移動」(経過年をのぞく) だった。

(雇用・自営) 対 (その他の状況) の判別と (雇用・自営) 対 (施設・作業所) に寄与する項目を第7位までで比較すると、双方ともに順位の枠内に入ったのは、「29.巧み性」「9.経済生活の見通し」「18.外出」「26.手指の運動速度」である。特に、「29.巧み性」はいずれの判別にも高い寄与を示す。また、「9.経済生活の見通し」は前者の判別に、「26.手指の運動速度」は後者の判別に対する寄与が大きい。

これに対して、前者の判別には高い寄与を示すが後者の判別の順位枠に入らない項目は「21.階段昇降」「20.平地の移動」、その反対に、後者の判別には高い寄与を示すが前者の判別の順位枠に入らない項目は「28.肩肘前腕の運動速度」「42.読解力」だった。

第3節 雇用された人の特徴

1. 判別された雇用群の特徴

(1) 非雇用群との差

表6-5の判別寄与の大きい ERCD 項目のカテゴリーウエイトから、その他の群と比較した場合の雇用群（自営を含む）の特徴を示すと、次のとおりである。

「生活に必要な経費は自分で賄わねばならない、または、年金や援助で生活できると考えている」「通勤圏内では一人で外出でき、突発事態に対処できる」「平地の移動では問題がない」「階段昇降でも問題はない」「手指の運動速度では、障害のない人の2倍以内の時間で可能なのは4項目（67%）以下」「巧ち性と身体全体の動作の滑らかさのどちらも問題はない」と要約できる。

これと対比すると、その他の非雇用群では、「生活に必要な経費を知らないか、知っていても生計を維持する方法までは考えない」「平地の移動では、補助杖を使わないが雑踏の流れについてゆけないのが限度」「階段昇降では、手すりでも体を支えないが雑踏の流れについてゆけないのが限度」

「手指の運動速度では問題がないか、5項目（83%）以上は障害のない人の2倍以内の時間で可能」「巧ち性と身体全体の動作の滑らかさのどちらか、あるいは双方に問題がある」と要約できる。

(2) 福祉的就労群との差

表6-5の判別寄与の大きい ERCD 項目のカテゴリーウエイトから、施設・作業所の利用群と比較した場合の雇用群（自営を含む）の特徴を示すと、次のとおりである。

「生活に必要な経費は自分で賄わねばならない、または、年金や援助で生活できると考えている」「通勤圏内では一人で外出でき、突発事態に対処できる」「手指の運動速度では問題がないか、5項目（83%）以上は障害のない人の2倍以内の時間で可能」「肩肘前腕の運動速度では、障害のない人の2倍以内の時間で可能なのは5項目（71%）以下」「巧ち性と身体全体の動作の滑らかさのどちらも問題はない」「読解力では問題はないか、社会面の記事でも理解できる」と要約できる。

これと対比すると、その他の非雇用群では、「生活に必要な経費を知らないか、知っていても生計を維持する方法までは考えない」「平地の移動では、補助杖を使わないで雑踏の流れについてゆけないのが限度」「手指の運動速度では、障害のない人の2倍以内の時間で可能な動作は4項目（67%）以下」「肩肘前腕の運動速度では問題がないか、6項目（85%）以上で障害のない人の2倍以内の時間で可能」「巧ち性と身体全体の動作の滑らかさのどちらか、あるいは双方に問題がある」「読解力では、手紙や日記程度の内容で1000字くらいまでの理解が限度」と要約できる。

2. ERCD 項目の通過順位

ERCD の各項目の上位の選択肢を雇用群が通過する比率を、「22.歩行技術」をのぞく43項目について示したのが、表6-7である。ここでは、その選択肢を通過したその他の群と施設・作業所の利用群の比率も示している。また、それぞれの群との χ^2 検定の結果と、数量化II類分析の偏相関順位も備考に示した。

(1) 雇用群の項目通過率

雇用群の通過率を領域ごとに見ると、Iの『一般的属性』は30-10%未満に集中するが「1.年齢」だけは80%台にあった。IIの『就業への意欲』は70-30%、IIIの『職業生活の維持』は80-70%、IVの『移動』は60-50%、Vの『社会生活や課題の遂行』は70-50%の範囲にあった。VIの『手の機能』は100-90%に集中するが「27.肩肘前腕の動作」「30.上肢の筋力」は70%台にあった。VIIの『姿勢や持久力』は80-50%の範囲にあった。VIIIの『情報の受容と伝達』は100-90%台に集中するが、「39.書字表現の方法」は60%台にあった。IXの『理解と学習能力』は80-70%の範囲にあった。

(2) 項目通過率と判別寄与順位

通過率で80%台を越えて雇用群の多くの人ができる項目に限定して、その他の群（施設・作業所の利用、学校・訓練校の在籍、在宅・入院等を含む）との間で有意な差を示したものは、「26.手指の運動速度」「29.巧ち性」の2項目（43項目の5%）であり、いずれも、両群を判別する寄与がおおきい。また、施設・作業所の利用群との間で有意な差を示した、「26.手指の運動速度」「28.肩肘前腕の運動速度」「29.巧ち性」の4項目（43項目の9%）は、両群を判別する寄与がおおきい。

これに対して、通過率が30%未満で雇用群の多くの人ができない項目に限定して、その他の群（施設・作業所の利用、学校・訓練校の在籍、在宅・入院等を含む）との間で有意な差を示したもの、また、施設・作業所の利用群との間で有意な差を示したものはなかった。

第4節 ERCD 評定段階と 職業リハビリテーション計画や進路状況

52人の対象者の中で、ERCD 評定段階の算出に使用された採点盤は、「運動機能障害者用」が92.3%、「精神薄弱者用」が5.8%、「上下肢切断者用」が1.9%だった。以下の分析では、これらの全ての採点盤による対象者全体の場合と、「運動機能障害者用」採点盤を用いた対象者だけの場合の2通りの結果を併記している。

1. 障害等級と評定段階

障害等級と ERCD 評定段階との関係を見たのが、表 6-8 である。対象者全体の結果と「運動機能障害者用」採点盤の結果はほとんど同じだったので、前者の結果について述べる。

障害の程度別に見ると、A 段階に評定された人は、重度（1-2 級）の 6% と軽度（5-6 級）の 7% であり、中度（3-4 級）はいなかった。B 段階に評定されたのは、重度の 11%、中度の 33%、軽度の 47% であり、障害が軽くなるほど多かった。C 段階に評定されたのは、重度の 61%、中度の 33%、軽度の 40% であり、重度者が最も多く、また、軽度よりも中度者のほうが多かった。D 段階に評定されたのは、重度の 22%、中度の 33%、軽度の 7% であり、中度者が最も多かった。

評定の程度別に見ると、A の内訳は、重度が 50% と軽度が 50% の構成であり、中度者はいない。B の内訳は、重度が 13%、中度が 27%、軽度が 47% の構成であり、障害が軽くなるほど多かった。C の内訳は、重度が 46%、中度が 17%、軽度が 25% の構成であり、重度が最も多く、軽度のほうが中度よりも多かった。D の内訳は、重度と中度が同率で 44%、軽度が 11% の構成であり、障害が重いと多くなった。全体的な傾向としては、標本数の少ない A を除くと、重度者は評定段階が低くなるほど多く、反対に、軽度者は評定段階が高くなるほど多くなる傾向にあった。

表 6-8 骨関節疾患患者の ERCD 評定段階と障害等級

(%)

採点盤の種類 手帳種類・等級	E R C D 評定段階				備 考
	A	B	C	D	
合 計	(n = 2)	(n = 15)	(n = 24)	(n = 9)	
身体障害					6 等級区分
1 級 n = 9	----- (-----) } 5.6	----- (-----) } 11.1	55.6(20.8) } 61.1	44.4(44.4) } 22.2	$\chi^2=29.4$
2 級 n = 9	11.1(50.0) } (50.0)	22.2(13.3) } (13.3)	66.7(25.0) } (45.8)	----- (4-----) } (44.4)	df=18
3 級 n = 8	----- (-----) } -----	37.5(20.0) } 33.3	12.5(4.2) } 33.3	50.0(44.4) } 33.3	p=0.0438
4 級 n = 4	----- (-----) } (-----)	25.0(6.7) } (26.7)	75.0(12.5) } (16.7)	----- (-----) } (44.4)	
5 級 n = 9	11.1(50.0) } 6.7	66.7(40.0) } 46.7	22.2(8.3) } 40.0	----- (-----) } 6.7	3 等級区分
6 級 n = 6	----- (-----) } (50.0)	16.7(6.7) } (46.7)	66.7(16.7) } (25.0)	16.7(11.1) } (11.1)	$\chi^2=10.0$
手帳なし					df=9
等級不明 n = 5	----- (-----)	40.0(13.3)	60.0(12.5)	----- (-----)	p=-----
運動機能障害者	(n = 2)	(n = 13)	(n = 23)	(n = 8)	
身体障害					6 等級区分
1 級 n = 8	----- (-----) } 5.9	----- (-----) } 11.8	62.5(21.7) } 64.7	37.5(37.5) } 17.6	$\chi^2=27.3$
2 級 n = 9	11.1(50.0) } (50.0)	22.2(15.4) } (15.4)	66.7(26.1) } (47.8)	----- (-----) } (37.5)	df=18
3 級 n = 8	----- (-----) } -----	37.5(23.1) } 33.3	12.5(4.3) } 33.3	50.0(50.0) } 33.3	p=0.0742
4 級 n = 4	----- (-----) } (-----)	25.0(7.7) } (30.8)	75.0(13.0) } (17.4)	----- (-----) } (50.0)	
5 級 n = 8	12.5(50.0) } 8.3	62.5(38.5) } 41.7	25.0(8.7) } 41.7	----- (-----) } 8.3	3 等級区分
6 級 n = 4	----- (-----) } (50.0)	----- (-----) } (38.5)	75.0(13.0) } (21.7)	25.0(12.5) } (12.5)	$\chi^2=8.88$
手帳なし					df=9
等級不明 n = 5	----- (-----)	40.0(15.4)	60.0(13.0)	----- (-----)	p=-----

注)【合計】は、使用した全ての採点盤の結果の集計

表 6 - 7 骨関節疾患者の雇用群の評定項目通過率

(%)

E R C D 評定項目 (通過選択肢)	雇用自 営 群	領 域									その他 備考 の状況	施設作 業所群	備考	
		I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII	IX				
VIII 35. 視覚機能 (e)	100.0										⑧	99.5	99.9	
VIII 37. 聴覚機能 (d)	100.0										⑧	99.5	99.9	
VI 26. 手指の運動速度 (d)	100.0						⑥					73.1 * 6	40.0 * 1	
VI 25. 手指の動作 (c)	94.7						⑥					92.3	99.9	
VIII 36. 視覚弁別機能 (e)	94.7										⑧	92.3	80.0	
VIII 38. コミュニケーションの方法 (e)	94.7										⑧	92.3	80.0	
VI 28. 肩肘前腕の運動速度 (d)	94.7						⑥					69.2	40.0 * 3	
VI 29. 巧ち性 (c)	94.7						⑥					42.3 * 2	20.0 * 2	
IX 40. 言語的理解力 (e)	89.5										⑨	88.5	99.9	
IX 41. 話す能力 (e)	89.5										⑨	84.6	99.9	
III 12. 医療措置 (c)	89.5			③								76.9	99.9	
IX 44. 数的処理能力 (e)	89.5										⑨	76.9	60.0	
III 16. 勤務体制 (c・d)	89.5			③								61.5	40.0	
VII 33. 座位作業の持続 (c)	89.5							⑦				61.5	40.0	
I 1. 年 齢 (f)	84.2	①										88.5	99.9	
III 11. 症状の変化 (c)	84.2			③								80.8	99.9	
III 15. 体 力 (d)	84.2			③								65.4	40.0	
IX 42. 読 解 力 (e)	84.2										⑨	53.8	20.0 * 4	
VI 27. 肩肘前腕の動作 (b)	78.9						⑥					69.2	40.0	
III 13. 医療の自己管理 (c)	73.7			③								73.1	80.0	
III 17. 本人を取り巻く状況 (d)	73.7			③								73.1	80.0	
III 14. 健康の自己管理 (c)	73.7			③								69.2	40.0	
VI 30. 上肢の筋力 (d)	73.7						⑥					61.5	40.0	
II 7. 本人の希望する進路 (d・e)	73.7		②									57.7	40.0	
V 24. 社会生活の遂行 (d・e)	73.7					⑤						57.7	40.0	
III 10. 身の自立 (c)	73.7			③								53.8	20.0	
IX 43. 書く能力 (e)	73.7										⑨	46.2	20.0	
VII 31. 姿勢の変化 (c)	73.7							⑦				42.3	40.0	
IV 18. 外 出 (d)	68.4				④							30.8 * 5	0.0 * 5	
IV 20. 平地の移動 (f)	68.4				④							23.1 * 7	40.0	
IV 21. 階段昇降 (d)	66.7				④							19.2 * 3	40.0	
VIII 39. 書字表現の方法 (e)	63.2									⑧		46.2	20.0	
VII 32. 持ち上げる力 (c)	63.2							⑦				38.5	20.0	
II 9. 経済生活の見通し (c・d・e)	63.2		②									26.9 * 4	0.0 * 7	
V 23. 課題の遂行 (d e)	57.9					⑤						46.2	20.0	
IV 19. 交通機関の利用 (d)	57.9				④							34.6	20.0	
VII 34. 立ち作業の持続 (c)	52.6							⑦				22.1	20.0	
II 6. 働くことへの関心 (e)	47.4		②									23.1	20.0	
II 8. 職業情報の獲得 (c)	36.8		②									19.2	0.0	
I 2. 就業経験 (b・c)	31.6	①										7.7	0.0	
I 4. 資格免許 (b)	15.8	①										19.2	0.0	
I 3. 運転免許 (b)	10.5	①										7.7	0.0	
I 5. 職業訓練 (b)	10.5	①										3.8	0.0	

注 1) 備考の*は、群間の χ^2 で 5% 以下の有意差を示す。

注 2) 備考の数字は、数量化 II 類による偏相関順位を示す。経過年の順位は除外してある。

注 3) 【その他の状況】は、(施設・作業所) (学校・訓練校) (在宅・入院等) を含む。

2. 指導区分と評定段階

表6-9で、対象者全体の結果だけについて述べる。セクション1と策定されたのは、Aの100%、Bの80%、Cの52%であり、Dはいなかった。評定段階が高くなるほど多くなり、特に、Dの場合には顕著だった。内訳をみると、CとDが47%で最も多く、Aが8%の順序となった。

表6-9 骨関節疾患者のリハビリテーション計画と ERCD 評定段階

(%)

ERCD 評定段階	合 計			「運動機能障害者用」採点盤		
		セクション I (n = 26)	セクション II・III (n = 23)		セクション I (n = 23)	セクション II・III (n = 22)
A	n = 2	100.0(7.7)	……(……)	n = 2	100.0(8.7)	……(……)
B	n = 18	80.0(46.2)	20.0(13.0)	n = 13	76.9(43.5)	23.1(13.6)
C	n = 23	52.2(46.2)	47.8(47.8)	n = 22	50.0(47.8)	50.0(50.0)
D	n = 9	……(……)	100.0(39.1)	n = 8	……(……)	100.0(36.4)
備 考	$\chi^2=16.3, df=3, p=0.0010$			$\chi^2=13.8, df=3, p=0.0033$		

注)【合計】は、使用した全ての採点盤の結果の集計

3. 進路状況と評定段階

表6-10で、対象者全体の結果だけについて述べる。

表6-10 骨関節疾患者の進路状況と ERCD 評定段階

(%)

「採点盤」の種類 ERCD 評定段階	進 路 状 況				備 考
	雇用・自営	施設・作業所	学校・訓練校	在宅・入院等	
合 計	(n = 19)	(n = 5)	(n = 16)	(n = 5)	
A n = 2	100.0(10.5)	……(……)	……(……)	……(……)	$\chi^2=13.9$ $df=9$ $p=……$
B n = 12	75.0(47.4)	8.3(20.0)	8.3(6.3)	8.3(20.0)	
C n = 23	30.4(36.8)	8.7(40.0)	47.8(68.8)	13.0(60.0)	
D n = 8	12.5(5.3)	25.0(40.0)	50.0(25.0)	12.5(20.0)	
「運動機能障害者用」	(n = 18)	(n = 3)	(n = 16)	(n = 4)	
A n = 2	100.0(11.1)	……(……)	……(……)	……(……)	$\chi^2=17.4$ $df=9$ $p=0.0430$
B n = 10	80.0(44.4)	……(……)	10.0(6.3)	10.0(25.0)	
C n = 22	31.8(38.9)	4.5(33.3)	50.0(68.8)	13.6(75.0)	
D n = 7	14.3(5.6)	28.6(66.7)	57.1(25.0)	……(……)	

注)【合計】は、使用した全ての採点盤の結果の集計

評定の程度別に見ると、雇用・自営となった人は、Aの100%、Bの75%、Cの30%、Dの13%と
なって、評定が高くなるほど多かった。施設・作業所の利用となった人は、Aにいなかったが、B
の8%、Cの9%、Dの25%であり、評定が低くなるほど多くなった。学校・訓練校に在籍している
人は、Aにいなかったが、Bの8%、Cの48%、Dの50%であり、評定が低くなるほど多くなった。
在宅・入院等になった人は、Aにいなかったが、Bの8%、Cの13%、Dの13%であり、評定が低

くなる等多い傾向だった。

進路の状況別に見ると、雇用・自営者の内訳は、Bが最も多くて47%、次いでC（37%）とA（11%）となり、Dは最も少なくて5%だった。施設・作業所の利用の内訳は、CとDの40%に続いてB（20%）となり、Aはいなかった。学校・訓練校の在籍者の内訳は、Cが最も多くて69%、次いでD（25%）とB（6%）となり、Aはいなかった。在宅・入院者の内訳は、Cが最も多くて60%、次いでBとDが20%となり、Aはいなかった。

4. 経過年別の評定段階と進路状況

表6-11で、対象者全体の結果だけについて述べるが、明確な結果を得ることができなかった。

全体的な傾向として、Aに評定されると、どの経過年でも全員が雇用・自営者になる。Bに評定された場合にもその傾向が認められるが、施設・作業所の利用者や在宅・入院者がわずかにいた。Cに評定されると、雇用・自営者は減少して、学校・訓練校の在籍者が3年未満までに多くなった。Dに評定されると、雇用・自営者はほとんどいなくなり、施設・作業所の利用者と学校・訓練校の在籍者が多くなった。

表6-11 骨関節疾患者の進路状況と経過年別の ERCD 評定段階

(%)

ERCD 評定段階	経過年	進路状況				備考
		雇用 自営	施設 作業所	学校 訓練校	在宅 入院等	
A	1年未満 n = ---	-----	-----	-----	-----	$\chi^2 = \text{-----}$ $df = \text{---}$ $p = \text{-----}$
	1-2年未満 n = 1	100.0	-----	-----	-----	
	2-3年未満 n = ---	-----	-----	-----	-----	
	3-4年未満 n = ---	-----	-----	-----	-----	
	4年以上 n = 1	100.0	-----	-----	-----	
B	1年未満 n = 1	100.0	-----	-----	-----	$\chi^2 = 8.53$ $df = 12$ $p = \text{-----}$
	1-2年未満 n = 5	60.0	20.0	-----	20.0	
	2-3年未満 n = 2	50.0	-----	50.0	-----	
	3-4年未満 n = 2	100.0	-----	-----	-----	
	4年以上 n = 2	100.0	-----	-----	-----	
C	1年未満 n = 6	16.7	-----	66.7	16.7	$\chi^2 = 26.3$ $df = 12$ $p = 0.0097$
	1-2年未満 n = 9	33.3	-----	66.7	-----	
	2-3年未満 n = 3	-----	66.7	33.3	-----	
	3-4年未満 n = 1	100.0	-----	-----	-----	
	4年以上 n = 4	50.0	-----	-----	50.0	
D	1年未満 n = 3	-----	-----	66.7	33.3	$\chi^2 = 5.00$ $df = 6$ $p = \text{-----}$
	1-2年未満 n = 3	33.3	33.3	33.3	-----	
	2-3年未満 n = 2	-----	50.0	50.0	-----	
	3-4年未満 n = ---	-----	-----	-----	-----	
	4年以上 n = ---	-----	-----	-----	-----	

注) 全ての採点盤の結果の集計

第5節 ま と め

1. 職業リハビリテーション計画の策定と処遇

(1) 規定する要因

セクション I に策定された人の比率は、障害等級が1-2級と3-4級では差異はなかったが、5-6級の軽度で増大した(表6-1)。障害等級が軽度か否かにもなう身体的機能の違いがセクションの区分を規定する大きな要因となっていることが示唆される。

判別に大きく寄与する ERCD の項目(表6-6)では、セクション I とするか否かは、①「立ち作業の持続」や「座位作業の持続」や「姿勢の変化」などの姿勢や持久力、②手の機能としての「肩・肘・前腕の運動速度」や「功ち性」や「上肢の筋力」、③移動能力としての「階段昇降」、④職業生活の維持としての「勤務体制」、①「書く能力」や「読解力」などの理解と学習能力、などの側面が関与する。

この結果から、骨関節疾患者の職業リハビリテーション計画の策定に際しては、身体機能面としての姿勢や持久力、手の機能、移動能力などに焦点が置かれ、また、それに起因すると考えられる勤務体制の在りかたも重視される。なお、理解と学習能力の側面も大きな要因として指摘されたが、これは、知的能力の障害が重複しているとりハビリテーション計画を策定する大きな規定要因となることを示唆しよう。

(2) 計画内容と処遇

表6-2で、セクション I に策定されてから3年以上(6年未満)になると、雇用者は100-71%に達するものの、他方で施設・作業所の利用者はいなかった。だが、在宅・入院等の人は28%にまで増大した。これに対して、セクション II・IIIに策定された人の同時期の状況は、施設・作業所の利用者が33%で、雇用者はいなかった。だが、だが、在宅・入院等の人は66%に達した。

対象者数が少ないことから明確な結論を得ることはできないものの、この結果からは、骨関節疾患者に対して行なわれた職業リハビリテーション計画の策定は妥当であったと考えられる。ただし、3-6年先の状況になると、セクション I や II・IIIの双方の群で、在宅・入院等の人が増大することに注意する必要があるだろう。

2. 雇用群の特性

(1) 判別の寄与項目

非雇用群（施設・作業所利用者、学校・訓練校在籍者、入院・在宅者など）や福祉的就労群（施設・作業所の利用者）と雇用群との判別に大きく寄与する項目は（表6-5, 6-6）、①手の機能としての「功ち性」「手指の運動速度」、②就業への意欲としての「経済生活の見通し」、③移動としての「外出」が共通して指摘された。特に、「功ち性」はいずれの判別にも高い寄与を示す。また、「経済生活の見通し」は非雇用群との判別に、「手指の運動速度」は福祉的就労群との判別に対する寄与が大きい。骨関節疾患の中で雇用された人は、施設・作業所の利用者、学校・訓練校の在籍者、入院・在宅者などとはこの面で大きな差異があった。

他方で、2群のどちらか一方に対する判別にだけ大きく寄与する項目もあった。非雇用群との判別では、移動に関する「階段昇降」「平地の移動」などで、また、福祉的就労群との判別では、などの項目である。①手の機能としての「肩肘前腕の運動速度」と、②理解や学習能力としての「読解力」だった。

(2) 通過率の特性

ERCDの各項目の上位の選択肢に対する雇用群の通過率の結果をみると（表6-7）、雇用群の多くの人（80%以上）が通過できた項目は、18項目（43項目の42%）を占めた。その多くは、『VI.手の機能（「肩肘前腕の動作」「上肢の筋力」を除く）』『VIII.情報の受容と伝達（「書字表現の方法」を除く）』『IX.理解と学習能力（「43.書く能力」を除く）』などの領域に分類される項目であり、それに加えて、「経済生活の見通し」、「座位作業の持続」、そして職業生活の維持としての「医療措置」「勤務体制」「症状の変化」「体力」なども含まれた。反対に雇用群の少数の人（30%未満）だけが通過できない項目は、「資格免許」「運転免許」「職業訓練」の一般的属性領域の3項目（43項目の7%）だけだった。

前述した雇用群との判別に大きく寄与する項目の通過率は、100-94%と68-63%の2つの領域にあった。これらの項目が達成できない場合には、雇用の可能性を著しく低める要因となろう。

3. ERCD 評定段階の活用

(1) 職業リハビリテーション計画の策定

表6-9の【合計】結果では、評定段階がAの全員がセクションIに策定され、Dでは一人もいなかった。障害等級の内訳（表6-8）で、Aで軽度者がDで重度者が多いという傾向はない

にもかかわらず、評定段階の差異とセクション I に策定された人の比率は極めてよく一致している。それゆえ、骨関節疾患患者の職業リハビリテーション計画を策定する場合に、ERCD の評定段階が A とされた場合にはセクション I に、D とされた場合にはセクション I 以外に決定することは適切であると考えられる。

(2) 雇用可能性の予測

表 6-10 の【合計】結果を（学校・訓練校）の群を除外した 3 群だけで再集計すると、（雇用・自営）群は、評定段階が A の場合には 100%、B で 82%、C で 58%、D で 25% が該当する。評定段階が低くなると、（施設・作業所）群や（在宅・入院等）群が増大する傾向が著しかった。経過年別の結果では対象者数が少なくて明確な傾向を得ることはできなかったものの（表 6-11）、C や D 段階になると非雇用群が増大する傾向にある。こうしたことから、骨関節疾患患者に対する ERCD の評定段階の結果は、雇用可能性の程度を予測するのに活用できると考えられる。